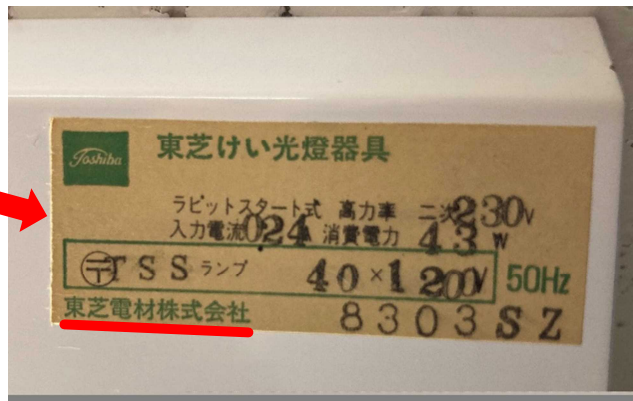


## 照明器具・安定器の確認方法

### ①照明器具のラベルが見える場合



(↑蛍光灯照明器具)



(↑照明器具のラベル)

※次の1～3のいずれかに該当すれば、PCBは使われていません

1. 以下のメーカーのいずれかが、ラベルに表記されている場合

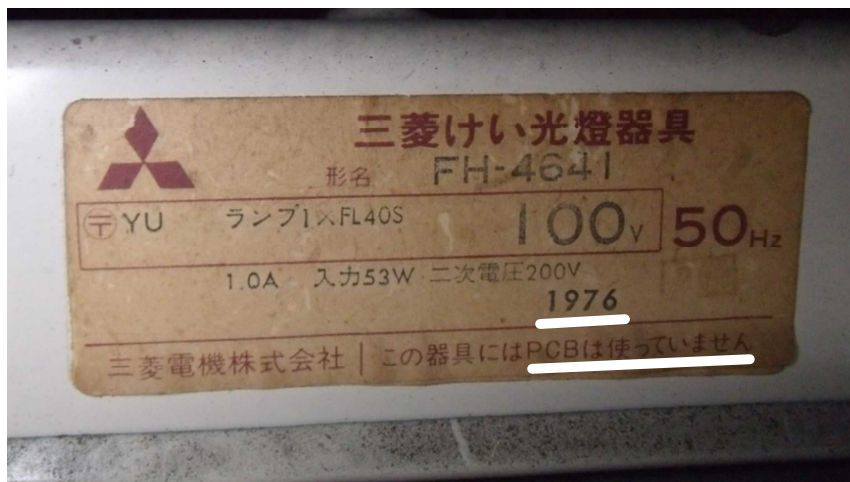
ウエストン(株)	コイズミ照明(株)	日立ライティング(株)
(株)遠藤照明	プリンス電機(株)	NEC ライティング(株)
日立照明(株)	ダイヘン電設機器(株)	NEC シルバニア(株) 日本電気シルバニア(株)
オーヤマ照明(株)	パナソニック電工(株)	NEC ホームエレクトロニクス(株) 日本電気ホームエレクトロニクス(株)

引用：PCB使用照明器具に関する情報（日本照明工業会HP）

≫メーカーへのお問い合わせ

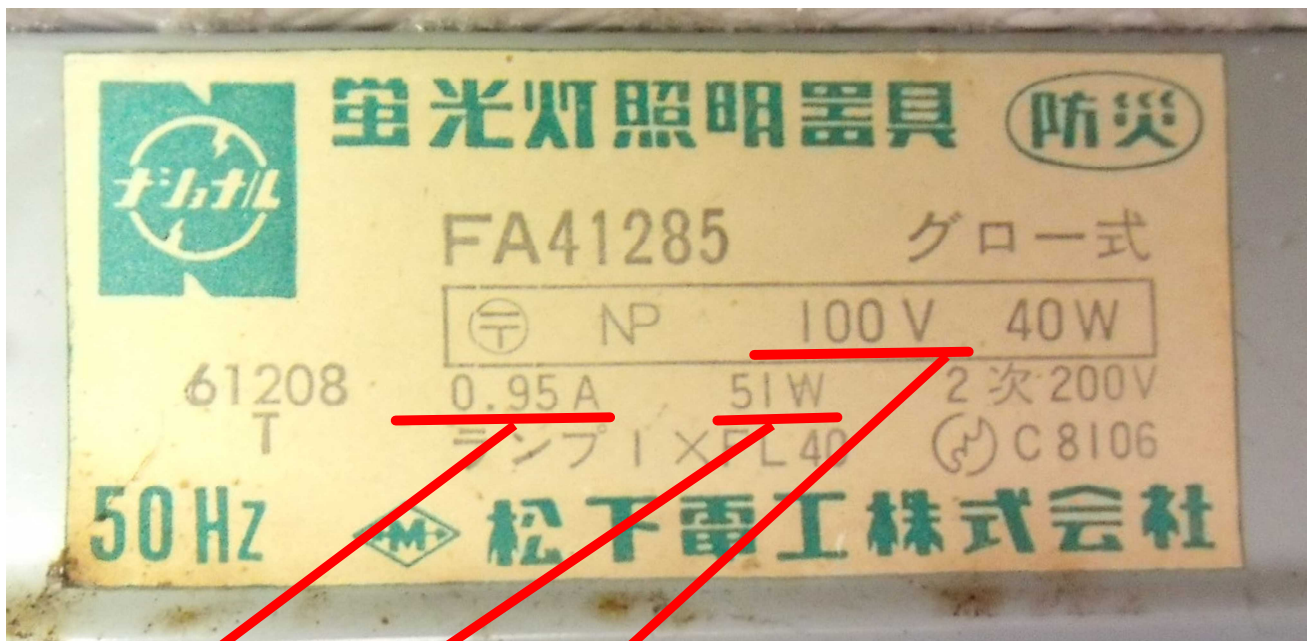
≫メーカー問い合わせ先一覧（※会員企業のみ掲載（元会員含む））（2021年9月現在）

2. 「PCBは使用していません。」等の表記がある場合
3. 製造年月日が1973年（昭和48年）以降であることが確認できる場合



(↑1976年製造表記と「PCBは使っていません」表記)

4. 1～3に該当しない場合でも、照明器具のラベルに記載されている内容を以下の計算式に当てはめて得た数字が0.85未満であれば、PCBは使われていません。



$$0.95 \text{ A} \times 100 \text{ V} = 95 \text{ W}$$

$$51 \text{ W} \div 95 \text{ W} = 0.53 \text{ ※}$$

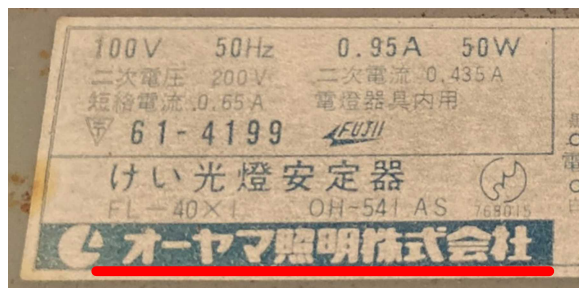
※0.85未満の場合は、PCBは使われていません。

## ②照明器具のラベルが見えない場合

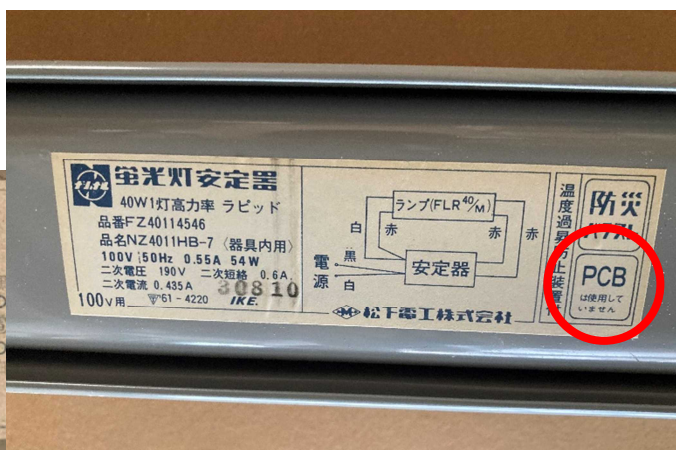
照明器具のラベルが見えない場合は、蛍光管と照明器具のカバーをはずして、中に設置されている安定器のラベルを確認します。



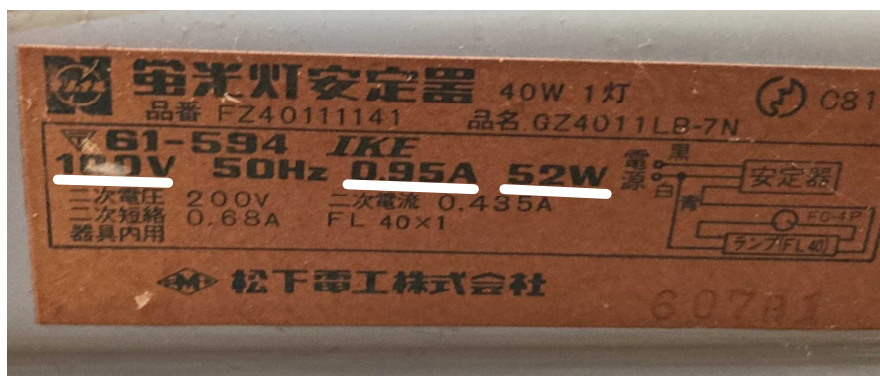
安定器のラベルも「①照明器具のラベルが見える場合」と同様に、「1. メーカー」「2. PCBは使用していません表記」「3. 製造年月日」「4. 計算式から得た数字が0.85未満」のいずれかに該当すれば、PCBは使われていません。



(↑PCB が使われていないメーカー)



(↑「PCBは使用していません」表示あり)



(↑計算すると0.54となるため、PCBは使用されていません)

本資料は、PCB使用安定器についての確認方法から一部を抜粋したものになります。本資料でPCBが使われていないことを確認できない場合は、各メーカーのホームページ等に詳細な確認方法が記載されていますので、安定器のラベルを写真に収めるなどして確認するか、直接メーカーにお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

山形市廃棄物指導課 産業廃棄物係

代表:023-641-1212 内線:871・870

受付時間:平日8時30分から17時15分